

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山川芳範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本和伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本和伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期累計期間	第80期 第2四半期累計期間	第79期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,264,026	2,350,897	4,716,689
経常利益 (千円)	145,984	131,581	268,682
四半期(当期)純利益 (千円)	133,755	116,292	220,881
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	2,358,783	2,522,481	2,496,084
総資産額 (千円)	4,571,217	4,600,132	4,695,753
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.30	6.27	11.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		6.24	
1株当たり配当額 (円)			5.0
自己資本比率 (%)	51.6	54.6	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,432	121,852	370,726
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,098	80,506	240,806
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,201	129,231	55,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	543,959	502,397	590,283

回次	第79期 第2四半期会計期間	第80期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.40	3.13

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。
 4 第79期第2四半期累計期間及び第79期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第79期の1株当たり配当額5円には、第80期記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復してきており、海外経済も米国を中心に持ち直しの傾向が見られます。一方で今後の欧州債務問題の動向によっては、わが国経済の景気を下振れさせるリスクを依然として抱えております。しかし、各種政策の実現から輸出・設備投資の増加、消費マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は、依然として低水準で推移しており、厳しい状況が続いています。しかし、前年の着工戸数と比較すると緩やかではありますが、持ち直しが明確になってきております。引き続き復興による需要や所得・雇用の改善により持ち直しの傾向は続くと思われま

す。こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。また、特販事業部において、独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱となるよう取り組んでおります。従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を強力に進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,350百万円と前年同四半期と比べ86百万円(3.8%)増加いたしました。営業利益は、ブランド構築のために販管費が増加したことから120百万円と前年同四半期に比べ14百万円の減少、経常利益は131百万円と前年同四半期に比べ14百万円の減少、四半期純利益は116百万円と前年同四半期に比べ17百万円の減少となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、134百万円減少して2,031百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少87百万円、受取手形及び売掛金の減少46百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、38百万円増加して2,568百万円となりました。これは主として有形固定資産の増加25百万円、投資有価証券の増加13百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて、95百万円減少して4,600百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、78百万円減少して1,110百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少59百万円、未払金の減少42百万円、1年内償還予定の社債の減少15百万円、短期借入金の増加40百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、43百万円減少して967百万円となりました。これは主として、社債の減少26百万円、長期預り保証金の減少20百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、122百万円減少して2,077百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、26百万円増加して2,522百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は54.6%となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて87百万円減少し、502百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、121百万円(前年同四半期は106百万円の増加)となりました。主な内訳は、税引前四半期純利益130百万円、減価償却費76百万円による資金の増加と、仕入債務の減少59百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、80百万円(前年同四半期は95百万円の減少)となりました。これは主として有形固定資産の取得に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、129百万円(前年同四半期は17百万円の増加)となりました。主な内訳は、配当金の支払額91百万円、社債の償還による支出41百万円、長期借入金の返済による支出19百万円、自己株式の取得による支出15百万円による資金の減少と、短期借入金の増加40百万円による資金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、59,713千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は1,000株であります。
計	19,167,715	19,167,715		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月16日
新株予約権の数(個)	77(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行なう場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(注)2」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(注)3」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記「(注)4」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タカスタンダード株式会社	大阪府大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	2,716	14.16
ジャニス工業取引先持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	1,598	8.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	910	4.74
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	900	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	585	3.05
伊奈輝三	愛知県常滑市	575	2.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	500	2.60
伊奈喜代	愛知県常滑市	405	2.11
井上光弘	愛知県半田市	382	1.99
株式会社木村技研	東京都世田谷区上用賀4丁目9-19	364	1.89
計		8,935	46.61

(注) 上記のほか当社保有の自己株式678千株(3.54%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,411,000	18,411	
単元未満株式	普通株式 78,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,411	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式576株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	678,000		678,000	3.53
計		678,000		678,000	3.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590,283	502,397
受取手形及び売掛金	1,107,832	1,061,230
電子記録債権	9,535	6,834
製品	301,150	301,391
仕掛品	47,692	49,413
原材料及び貯蔵品	87,176	88,970
前渡金	545	589
前払費用	10,205	9,291
その他	10,878	11,133
流動資産合計	2,165,299	2,031,253
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	374,070	363,748
構築物(純額)	23,480	21,676
機械及び装置(純額)	300,126	288,972
車両運搬具(純額)	57	51
工具、器具及び備品(純額)	32,679	75,698
土地	1,462,548	1,462,548
建設仮勘定	5,008	10,726
有形固定資産合計	2,197,970	2,223,421
投資その他の資産		
投資有価証券	112,574	126,117
出資金	120	120
破産更生債権等	14,160	-
長期前払費用	227	915
差入保証金	37,952	37,652
投資不動産(純額)	176,007	175,050
その他	16,700	8,100
貸倒引当金	25,260	2,500
投資その他の資産合計	332,483	345,456
固定資産合計	2,530,454	2,568,878
資産合計	4,695,753	4,600,132

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	622,591	563,326
短期借入金	160,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	39,960	39,960
1年内償還予定の社債	93,400	78,200
未払金	80,698	37,979
未払費用	33,550	36,365
未払法人税等	24,966	18,168
未払消費税等	17,568	9,859
前受金	3,948	3,948
預り金	18,430	5,609
設備関係支払手形	21,831	43,928
賞与引当金	71,701	72,904
その他	0	0
流動負債合計	1,188,648	1,110,250
固定負債		
社債	26,500	-
長期借入金	127,970	107,990
繰延税金負債	6,315	9,319
再評価に係る繰延税金負債	394,107	394,107
退職給付引当金	282,472	302,239
資産除去債務	10,204	10,320
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	159,390	139,363
固定負債合計	1,011,020	967,400
負債合計	2,199,669	2,077,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	60,267	60,267
資本剰余金合計	160,267	160,267
利益剰余金		
利益準備金	7,359	16,659
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	652,494	666,495
利益剰余金合計	659,854	683,154
自己株式	47,999	63,910
株主資本合計	1,772,122	1,779,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,713	42,558
土地再評価差額金	691,248	691,248
評価・換算差額等合計	723,962	733,807
新株予約権	-	9,163
純資産合計	2,496,084	2,522,481
負債純資産合計	4,695,753	4,600,132

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	2,264,026	2,350,897
売上原価	1,657,452	1,709,933
売上総利益	606,573	640,964
販売費及び一般管理費	471,659	520,159
営業利益	134,914	120,804
営業外収益		
受取利息	75	8
受取配当金	798	1,907
受取賃貸料	23,576	23,604
その他	4,710	4,450
営業外収益合計	29,161	29,970
営業外費用		
支払利息	2,285	1,376
売上割引	10,331	11,906
その他	5,473	5,909
営業外費用合計	18,090	19,192
経常利益	145,984	131,581
特別損失		
固定資産除売却損	1,290	613
特別損失合計	1,290	613
税引前四半期純利益	144,694	130,968
法人税等	10,938	14,676
四半期純利益	133,755	116,292

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	144,694	130,968
減価償却費	66,548	76,696
株式報酬費用	-	9,163
貸倒引当金の増減額(は減少)	926	22,760
賞与引当金の増減額(は減少)	3,844	1,202
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,065	19,767
受取利息及び受取配当金	874	1,915
受取賃貸料	23,576	23,604
支払利息	2,285	1,376
固定資産除売却損益(は益)	1,290	613
売上債権の増減額(は増加)	32,616	49,302
たな卸資産の増減額(は増加)	61,034	3,756
仕入債務の増減額(は減少)	34,484	59,264
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	14,160
その他	16,548	72,457
小計	177,590	119,492
利息及び配当金の受取額	801	1,915
賃貸料の受取額	23,576	23,604
利息の支払額	1,977	1,301
法人税等の支払額	7,148	21,857
役員退職慰労金の支払額	86,410	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,432	121,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,546	80,155
その他	552	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,098	80,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	40,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	54,840	19,980
社債の償還による支出	41,700	41,700
自己株式の取得による支出	143	15,911
配当金の支払額	36,115	91,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,201	129,231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,534	87,885
現金及び現金同等物の期首残高	515,425	590,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	543,959	502,397

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
法人税等の算定方法	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	72,263千円	
支払手形	58,834 "	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
給料及び諸手当	142,263千円	130,304千円
賞与引当金繰入額	27,063 "	25,611 "
退職給付費用	9,392 "	9,874 "
貸倒引当金繰入額	926 "	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
現金及び預金	543,959千円	502,397千円
現金及び現金同等物	543,959千円	502,397千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	36,661	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	92,991	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、普通配当2円と第80期記念配当3円であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円30銭	6円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	133,755	116,292
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,755	116,292
普通株式の期中平均株式数(株)	18,330,621	18,553,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		6円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		527
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

ジャニス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。